

## 子どもと携帯通信端末の良い関係を探る -小学生の保護者アンケート調査を通じて-

子育てグッズ&ライフ研究会

荒砥悦子、北村典子、木村たま代、野村和泉、原田知子

### 1. はじめに

当研究会は、子どもが安心安全にインターネットを利用するために保護者として何をすればいいのかについて、調査研究活動を行っている。

インターネットは、私たちの生活のあらゆる活動の基盤として利用され、今では必要不可欠な存在となっている。子どもにおいても、通信端末を利用した授業など、様々な能力向上や人格形成において、また将来必ず使いこなさなければならない道具として、その利用は避けることの出来ないものとなっている。しかし、大きなメリットがある一方で、子どもにとって有害な情報に触れるリスクや、誤った使い方による失敗、いじめ等、加害者にも被害者にもなる危うさもある。

現在、スマートフォンやタブレット端末といった持ち運びが自由な通信端末が普及し、子どもの通信環境にも急激な変化が生じている。保護者は、子どもが携帯通信端末を利用する際、見守る責任がある。しかし、その変化に保護者がついていけず、何をどうすればいいのかわからず、大きな不安をかかえているのが現状である。子どもの方が利用について詳しくなり、保護者は子どもがどのような使い方をしているのかわからなくなることもある。通信契約の仕組みが複雑であることも混乱の一因となっている。

また、子どもがネットを利用するためには、セキュリティ対策が不可欠だが、子どもを守る目的で実施されているフィルタリングというシステムもまだ十分に普及しているとはいえない状況である。パソコンとは異なり、いつでもどこでもインターネットを利用することが可能なこれらの携帯通信端末が、子どもにどのような影響があるのかは、危惧するところだ。

そこで今回は、小学生の保護者に対して、子どもの携帯通信端末の利用に関する実態と意識を調査し、その結果をふまえて、保護者として子どもが携帯通信端末と良い関係を築くためにどうすべきかを検討した。

調査にご協力いただいた皆様に感謝する。

### 2. 調査方法

#### <調査協力者と調査時期>

東京、神奈川、埼玉、千葉に住む小学生の保護者108名に対して、質問紙調査を行った。調査時期は、2013年12月1日から約1ヶ月間である。

#### <調査内容>

質問紙の内容は、小学生の子どものうち一番年上の子どものことについて答えるというもので、子どもの学年性別、保護者が日中家にいるかどうかを基準とした。

次の質問として子どもに携帯通信端末を持たせているかどうか、持たせている場合はその種類や理由、使用にあたってのルールを、持たせていない場合はその理由などを聞いた。

さらに、子どもが携帯通信端末を持つことによるトラブルの有無、保護者の考えなどは自由記入で答えるように設計した。

### 3. 調査結果

調査協力者の対象の子どもは、小学生男子63名（うち、1年生7名、2年生11名、3年生4名、4年生9名、5年生10名、6年生22名）、女子45名（うち、1年生8名、2年生5名、3年生6名、4年生11名、5年生4名、6年生11名）であった。

保護者が家にいるかどうかで子どもに携帯通信端末を持たせるかどうかの違いがあると予想した。

結果からは、保護者が家にいる子どもは持っていない子の数が多いが、一方で、保護者が家にいない子どもでも持っている子といない子の数はほぼ同じだった。

全体では、携帯通信端末を持っている子どもは108人中41人であり、割合としては38.0%にとどまった。

そして持たせている場合は、子どもが一人で外出し始める4年生ごろから緊急連絡用として携帯

通信端末を持たせていることがわかった(図1)。端末の種類で、最も多かったのはキッズケータイ21、ついでガラケー(以前からある通話中心の携帯)12、キッズスマートフォン1、タブレット端末1であった。

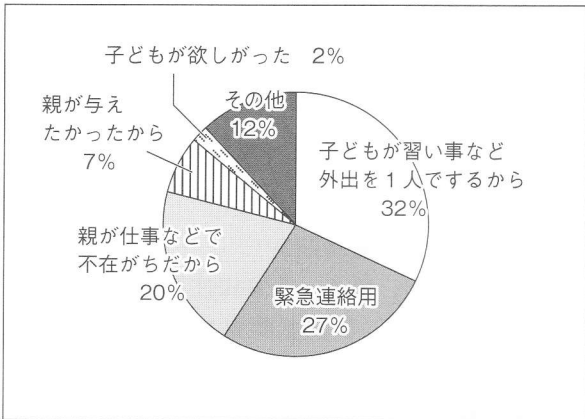


図1 携帯通信端末を持たせた理由 (n=41)

子どもが利用している機能として、一番多いのが通話40、次いでメール22、カメラ9、GPS7、防犯ブザー7、辞書3、ゲーム2で、地図、LINE<sup>(注1)</sup>、SNS<sup>(注2)</sup>、検索、乗り換え案内はそれぞれ1であった(n=41、複数回答)。

通話が多く、子どもが外出先で公衆電話がわりに使っているという情景が目につく。

家庭でどんなルールがあるか、という質問では、「特にない」という回答が多かった(図2)。

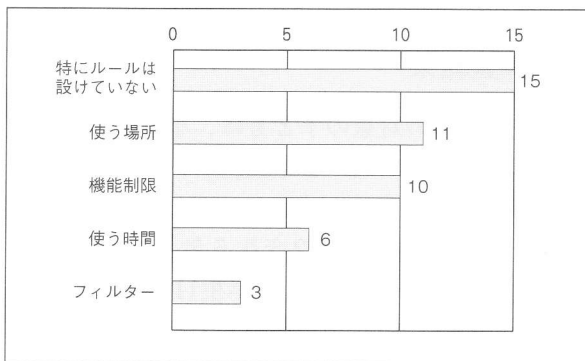


図2 家庭でのルール 複数回答 (n=40)

1ヶ月の利用料は2000円以下、という回答がほとんど(39名中38名)だった。

金額が少ない背景には、各携帯電話会社での学生割引などのプランが拡充されていること、使用状況が家族間の通話など限定的であることが理由だと推察される。

中高生以降との比較なども含め、さらなる調査

をすべき点だと思われる。

一方、持たせていない保護者の中でも、今後どういう理由で持たせるとするか、という問いに、ある一定の年齢になったら、または、子どもが一人で外出するようになったら、と答えており、何らかの状況で持たせると答えている(図3)。

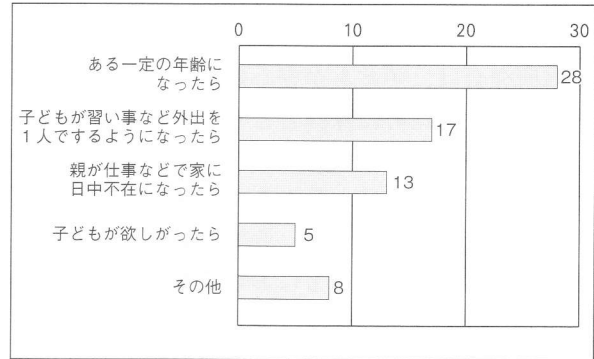


図3 今後携帯通信端末を持たせる理由 複数回答 (n=66)

「ある一定の年齢」を具体的に聞いたところ、中学生が14と最も多く、次いで高校生6、小4~6が2と、数年以内には持たせると答えていることがわかる(n=23)。

子どもに携帯通信端末を持たせているかどうかにかかわらず、子どもに携帯通信端末を持たせるメリットとデメリットについて聞いた。

メリットにあるように、連絡をとる手段として考えている保護者が多いことがわかる(図4)。

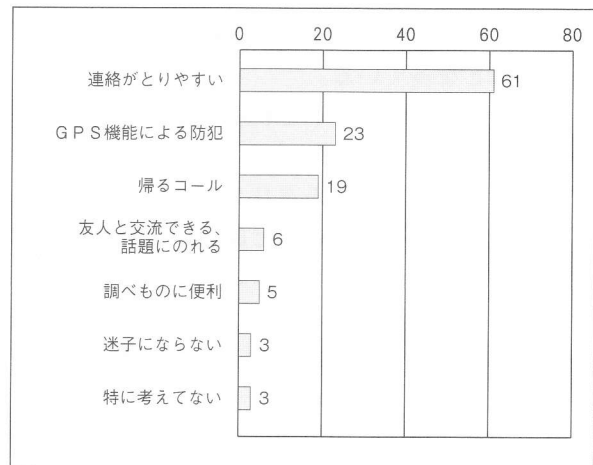


図4 携帯通信端末を持たせるメリット 複数回答 (n=107)

デメリットとしては、ネットトラブルや中毒など、キッズケータイではなく、スマートフォンやタブレット端末のようなネットにアクセスできる端末でのデメリットを挙げている（図5）。

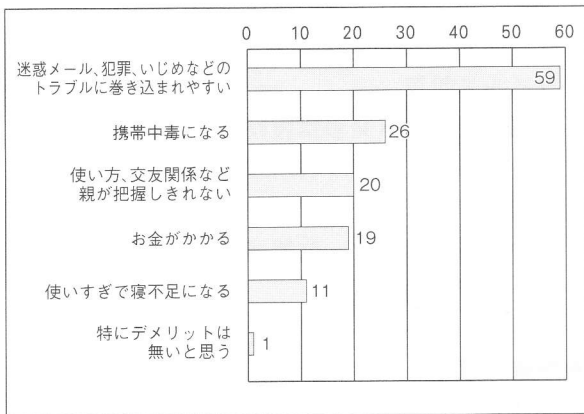


図5 携帯通信端末を持たせるデメリット  
 複数回答 (n=106)

自由記入では、持たせていない保護者からは「まだ必要ない」など否定的なコメントが14中13と多かったのに対し、持たせている保護者からは「機能制限とルール徹底で便利な道具」など肯定的なコメントが13中7と多く見られた。

特にキッズケータイなど、機能が限定されている機種を選んでルールを守らせて使えば、子どもと連絡がとりやすく、便利であるといったコメントが多い。

しかしどちらにしても、将来ネットにアクセスできるような機種を子どもが欲しがった場合、どのようなデメリットがあるのか、またどんなルールで運用していけばいいのか、不安を感じているというコメントが13と多く見られた。

#### 注1・LINE

携帯通信端末のアプリのひとつで、アプリを持っているユーザー同士で無料通話やメールが使える。交流範囲は自分で選んだユーザー～連絡先に載っているユーザーとそのユーザーの連絡先に載っているユーザー。もしくは、登録したグループに所属している人（クラス全体など）。

#### 注2・SNS

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（英：social networking service、SNS）。インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのこと。交流範囲はSNSを利用している世界中の全ユーザーまで。

## 4. 子ども用携帯通信端末の調査

市場に出ている子ども用携帯通信端末を調べてみた。

携帯通信会社各社のキッズ・ジュニア用の携帯電話のラインアップ（2014年2月現在）

### <au>

#### Mamorino 3

使い方が制限されているので安心できる。

- ・強くて丈夫なGPS付防犯ブザー
- ・通話・メールはあらかじめ登録した10件のみ可能
- ・カメラ・ゲーム・サイト閲覧は不可
- ・GPS機能による子どもの居場所確認可能
- ・オプションでセコムが駆けつける「現場急行サービス」の対応あり

### <Softbank>

#### みまもりケータイ3

- ・音声発信3件、着信20件、メール送受信各20件登録可能。登録した人とだけ連絡のやりとりができる
- ・電話をかけるかブザーを引くと位置情報をメールで家族にお知らせする

### <NTT docomo>

#### キッズケータイ

- ・電話帳登録やGPSなどの設定は保護者が暗証番号で管理できる
- また、電話帳登録していない相手との電話、SMS送信はできない
- ・サイト検索閲覧は不可
- ・オプションでALSO Kが駆けつける現場急行サービスがある

#### スマートフォン for ジュニア2

- ・通常のスマートフォンと機能はほとんど変わらず、LINE、ゲーム（モンハンなど5ゲーム）、カメラ（1210万画素）、メール、インターネット、電子書籍、学習アプリ（ゲーム感覚で学ぶ。小学生漢字、小学生英単語など）、時間割、小遣い帳、地図アプリ、ミュージックプレイヤー、おサイフケータイなどができる。プレイストアは使用できない。

- ・通常のスマホと違う点は、保護者が事前に保護者設定画面から暗証番号によってアクセスして、利用制限をすることができる。
- ・ブラウザはデフォルトでOFFになっているので、個別にダウンロードしたいものがあれば、ブックマークをしてひとつひとつ保護者のブロックを解除していくことにより使用可能。

#### [利用・通話時間制限]

深夜の利用や使い過ぎを防ぐために利用できる時間帯や1日の利用可能な累計時間、通話時間を制限できる。

#### [電話・メール制限]

電話帳に登録されていない相手との発着信やメール送受信を制限できる。(LINEは除く)

#### [インターネット制限]

子どもに見せたくないようなサイトにはアクセスできないようになっている。

#### [アプリ制限・ダウンロード利用制限]

アプリ制限により、アプリを個別に指定して使用できるうえ、ダウンロードアプリ制限により、あとからダウンロードしたアプリを保護者が利用開始を選択しなければ使えないようにすることができる。

※スマートフォン for ジュニア2は事前に保護者が設定することにより、保護者が子どものスマートフォンの利用を管理することができるが、購入後に子どもに渡す前に、設定を必ず行わないと普通のスマートフォンと同じことである。また、子どもと制限については合意が必要であること、暗証番号は子どもには絶対にわからないようにすることなどが必要である。

### <Android端末向け、ペアレンタル・コントロールアプリ>

#### まもるゾウ

##### [利用時間制限]

利用制限時間帯設定ができる。(就寝時間確保) 連続使用時間の制限(1時間など)ができる。

##### [電話・メール制限]

1回の連続通話時間、月次の累計通話時間が制限できる。発信先・着信先制限ができる。メールの送受信先の制限ができる。

##### [アプリ制限]

有害アプリは使用させない。

##### [インターネット制限]

子どもに見せたくないような危険なサイトにはアクセスできないようになっている。

##### [その他]

- ・位置情報取得(位置の履歴)
- ・家族間安否&チャット
- ・ウイルス対策
- ・利用履歴収集(発着信履歴、URL閲覧履歴、メール履歴、アプリ利用履歴等)
- ・紛失時対策(リモートから端末ロック、リモートから端末初期化、位置通知、リモートからアラート音鳴動)

#### ●調査の感想

各社共、キッズケータイは端末自体に初期から制限がかかっているため、トラブルがおきにくい。低学年には大変便利だと思われる。高学年になると、より機能の幅が広がるスマートフォンを子どもは持ちたがる傾向がある。親と事前にルールを決めたとしても、1度手渡したら実際のところ管理がしにくいところ。スマートフォンジュニア2が万能とは言えないし、制限の仕方によっては、ほとんど大人のスマートフォンと変わらない。

だが、中学生になって、部活の連絡や友達との絡みで持たせるようなことになった場合は、使い過ぎを防ぐために利用時間の制限の設定が出来たり、見ず知らずの相手とネット上のつながりが簡単に出来ないように電話・メール制限の設定ができるなど親が物理的に管理をできるという意味ではスマートフォンジュニア2は親、子ども双方にそれなりのメリットがあるのではないだろうか。

また、契約した携帯の会社に関係なく、Android端末であれば親の方で利用制限ができるアプリの「まもるゾウ」もスマートフォンジュニア2と同様、親と子ども双方にメリットがあると思われる。

## 5. 家庭でできること

子どもに携帯通信端末を持たせる前に、家庭でしておくべきことを、会員が実践していることを中心に、具体的にまとめてみた。

### <子どもの外出力を育てる>

外出時に持たせることの多い携帯通信端末。この際、外出時のしつけも行うつもりで教えていこう。

- ・外出時には、「どこへ、だれと、いつ帰るか」を伝える信頼関係をつくっておくこと。保護者が留守なら、メモを残す習慣をつける。
- ・腕時計で時間を自己管理する習慣をつける。
- ・地域の行事、ボランティアに参加して、顔見知りを増やす。
- ・保護者と買い物や散歩しながら、道路や子ども110番の家を確認する。

### <携帯通信端末を持つ前に>

子どもに基本的な生活習慣が身についているかどうか、が判断材料となるだろう。

- ・実際の生活で、人への思いやり、マナーを身につける。
- ・生活の中で楽しみを広げて、ネット利用の占める割合が低くなるようにしておく。具体的には公園、図書館、公共の施設などに行く習慣を低学年でつける、親も子どもと一緒に楽しめるものを見つける。
- ・普段から、新聞やニュースを見て、ネットの問題について、話す機会をもっておく。

### <通信端末が欲しくなったら>

親子でどんなことを試みたら良いのか、考えてみた。

- ・なぜ欲しいのか、何の機能が必要なのかを書き出す。
- ・友達はどうのように活用しているのか調査する。
- ・機種についてチラシやネットでの評価を自分で調べる。
- ・子どもに調べたことをプレゼンテーションさせる。

### <親子でルールづくりをする>

各家庭でルール作りをしても親子ともに良い勉強になる。以下にその一例を挙げる。

- ・利用するタイミングは基本的には子どもが一人

で外出するとき。その他の使用は、生活リズムの妨げにならないようにする。勉強、食事、お風呂、睡眠の時間は必ず守る。

- ・使う場所は外出先その他、リビングやダイニング等、保護者の目が届くところ。普段の保管場所は、リビング。
- ・期間の制限一帰省、レジャー施設などには持っていない。中学生以上は、定期テストの前は使用しない。
- ・ルール違反をしたら、利用制限を強化する、または一時、没収とする。

### <購入する>

購入する時は、親子で契約について確認しあうことが効果的である。

- ・子ども用ケータイは、一人で外出する時のみ使うなら、一家に一台で充分。
- ・購入する場に同行させて手続きを見せ、契約者が保護者であることを確認する。
- ・所有権は、保護者にあるものとする。ゲーム同様、友だちとのトラブル回避効果もある。

### <使い始めたら>

- ・設定は、保護者が行う。もしくは、子ども自身が設定し、親子でパスワードを共有する。
- ・保護者も機能に関心をもって、同じように使いこなせるようにする。一目置かせることも大事。
- ・保護者の行動にも一貫性をもたせる。  
(食事中は使用しない。子どもとの関わりは、携帯操作よりも優先させる。)
- ・子どもがどのように関わっているか、見守り続け、子どもや携帯通信端末の最新情報についてアンテナを張っておく。

なお、会員から寄せられた失敗例、成功例を参考にしたい。

#### ●失敗例

##### <Aくん(中1)の場合>

父親が使わなくなった iPod をもらい、最初は YouTube を視聴していた。

そのうち、サファリを使うことを覚え、親に隠れ、家でネットし放題になり、18歳未満はお断りのサイトまでアクセス。

とうとう悪質サイト(不当請求)につながり、警察に相談した。

### <Aくんの母親の話>

一番の原因は、iPodのようなネットのツールを気軽に子どもに与えてしまったこと。

私も父親が与えるところを見ていたが、音楽を聞くだけだと思っていた。子どもに聞いて初めて自由にネットにつながることを知った。

今後は子どもが使う機器の機能性能をよく見極め、それを使って何をしているのかをチェックしなくてはと痛感した。夫にも嚴重注意した。

### ● 成功例

#### <Mくん(中1)のiPod touch使用のルール>

[使用可能時間]

起床(6:00~30頃)~朝食(7:00)

登校準備完了(7:50)~登校(8:10)

帰宅後勉強終了~ラジオ基礎英語(16:45)

夕食後~入浴(20:00~20:30)

入浴終了~就寝準備(21:00)

\*テスト10日前から使用禁止

[使用場所]

自宅のリビングのみ、保管もリビング。

#### <Mくんの話>

親がiPod touchやiPhoneの使い方など支援してくれるのは、嬉しいところではある。

でも中学生だし、部活にも活用しているのだから、使用時間などもう少し制限を緩くしてもいいのでは？

#### <Mくんの母親の話>

寝る時間は遅らせないように制限したかわりに、朝はフリータイムにしたことで、早起きできる、寝る前にはネットをやめて睡眠の質を保つ、LINEの夜の会話に巻き込まれない、などの効果があるかなと思っています。

LINEは、部活、クラス、学年のグループに入っているようです。テスト前の使用禁止期間には、LINEのプロフィール欄に「テスト勉強でしばらく返信できません(´▽`;)」と表示されていて、うまく使っているな。と感心しました。

これなら、最近問題になっている、既読スルー(読んだ時刻が相手に表示されているのに返信しない)にはならず、「既読未済の未読だね!」と親子で話しました。

他にも、会員が見聞した事例を紹介する。

例1. 掲示板の投稿者欄に本名、もしくはその一部と思われる名前を書き込んでコメントしている小学生がいて、他の子から掲示板で氏名を特定されていた。

例2. 無料通話アプリで通話のグループから仲間はずれにされるなどのいじめがあった。

例3. 自分のブログに友達と撮った写真を友達に断らずに掲載した。

例4. 自分のブログに個人情報(写真、電話番号、アドレス)を掲載した。

自分や他人の個人情報を軽い気持ちでネットに公開してしまう事例があるが、悪用される危険があることを伝えていきたい。

## 6. まとめ

調査結果を見ると、子どもが小学生の間は携帯通信端末を管理できているかもしれない。しかし携帯通信を持たせている・いないにかかわらず、保護者は、いずれはネットにつながる携帯通信端末を持たせることになると思われ、悪質なサイトに巻き込まれないかなど、漠然とした不安を抱えている。

今回の携帯通信端末にはゲーム専用機を含めていないが、小学生の所有率が高いニンテンドーDS等ゲーム機において通信機能が拡大されており、今後ゲーム機を含んだ調査・考察が必要と思われる。

ただし、携帯通信端末を持つ前から、十分な親子の絆を固めておくことは、子育ての本質と変わらないのではないだろうか。

そして、日々変化する携帯通信環境と子どもの世界に興味を持ち続けることが、大事だと感じている。

「ルールは、わが子を慈しみ、むずかしい10代を安全に導くための方策。ルールと限度を決めることで、他人と自分を思いやり、大切にすることが育まれる。」(「10代の子どもが育つ魔法の言葉」より)というように、ルールを通して、さらによい関係づくりに活用していきたい。

## 7. 提言

— 保護者、地域、行政（学校）へ

### ●一般保護者に対して

同じ子どもを育てている者同士、子どもたちがどういった問題に直面しているか、情報や危機意識を共有しておきたい。PTAの家庭教育学級で取り上げ、みんなで学習したり、保護者会で話し合ったりするのも一つの予防になるだろう。

### ●地域に対して

子どもたちが地域で過ごせる場をいたるところに用意して欲しい。といっても特別な施設を必要としているわけではなく、子どもが心を開いて話せる相手になってくれることで場づくりになる。

顔見知りの子どもの声をかけるだけでも見守られている安心感がある。

### ●行政（学校）に対して

行政や学校は、子どもの生活に携帯通信端末が深く入り込んでいることを理解し、実態を把握するとともに、子どもや保護者に、メディアリテラシーをつける教育を推進して欲しい。それは、放課後や休日の一時的に行うものでなく、道徳や総合学習の一環として、携帯通信端末を持つ前に（小学校高学年にさしかかるところに）年間の学習の内容に組み込んでいってほしい。特に最新の情報を先生方も一緒に学習する機会を警察や教育委員会などと協力して作って欲しい。

## 8. 参考

経済産業省インターネット安全教室のホームページ

「安心安全なケータイの使い方教室」より引用する。

### チェックリスト

1. 学校でのケータイ・スマホの決まりごとを確認して守るようにしましょう。
2. ケータイ・スマホを使う時間帯と利用料金の上限をきめましょう。
3. 他人の悪口や他人の個人情報を書き込まないようにしましょう。
4. 自分の個人情報を書きすぎないようにしましょう。
5. 出会い系サイトなど、あやしいサイトに近づかないようにしましょう。

6. ネットで知り合った人にむやみに会わないようにしましょう。
7. ネットで買い物をしたいときは、必ず家の人に相談しましょう。
8. 心当たりのないメールのリンクをクリックしたり、返事をしないようにしましょう。
9. ウイルス対策、迷惑メール対策、フィルタリング、画面ロックの設定をしましょう。
10. 困ったことが起きたときは、必ず家の人や先生にすぐ相談しましょう。

### ケータイを持つための契約書（例）

1. ケータイを持つに当たり、〇〇は、ルールやマナーを守ります。
2. ケータイの料金は●●●円です。この金額をオーバーしたら、翌月はケータイを使いません。
3. ルールや約束を破ったときは、ケータイをとりあげられます。

## 東京都の調査結果等

類似の調査を行った東京都の調査結果を参考として引用する。

東京都が平成25年1月7日から2月15日までに行った平成24年度インターネット・携帯電話利用に関する実態調査の結果から、携帯電話の利用（保有）状況は上昇しており、小学校の早い段階からの指導が必要である、と結論づけている。

同じく東京都は「平成24年度インターネット等の適正な利用に関する指導事例集・活用の手引」を公開しており、具体的な事例のほか、ソーシャルメディア利用上の注意点として守るべきマナーを紹介している。

1. 悪口（<sup>ひぼう</sup>誹謗中傷）と誤解されるようなことは書かない
2. 公序良俗に反する書き込みをしない
3. 他人の写真・動画を許可なく公開しない
4. 著作権を侵害しない

## トラブルの相談窓口

### 全国

- ・ 総務省電気通信消費者相談センター  
03-5253-5900  
9時半から12時、13時～17時
- ・ 情報処理推進機構（IPA）セキュリティセンター  
情報セキュリティ安心相談窓口  
03-5978-7509  
10時～12時、13時半～17時  
anshin@ipa.go.jp  
<http://www.ipa.go.jp/security/anshin/>
- ・ 迷惑メール相談センター  
（一般財団法人日本データ通信協会）  
03-5974-0068  
10時～17時（土、日、祝日・年末年始を除く）  
<http://www.dekyo.or.jp/soudan/index.html>
- ・ インターネットホットラインセンター  
<http://www.internethotline.jp/>（通報受付）

### 東京都

- ・ 東京こどもネット・ケータイヘルプデスク  
03-3500-5181  
月曜日～金曜日 午前9時から午後6時まで  
土曜日 午前9時から午後5時まで  
※祝日、年末年始を除く。  
<インターネット>  
365日 24時間  
<http://www.tokyohelpdesk.jp/>
- ・ 東京都いじめ相談ホットライン  
03-5331-8288  
24時間

### 保護者啓発サイト

- ・ 安心ネットづくり促進協議会  
<http://www.good-net.jp/>
- ・ ケータイ・インターネットの歩き方  
～子どもが安心安全に使うために～  
（一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用  
監視機構）  
<http://ema-edu.jp/>

## （参考・引用文献）

- 「平成24年度インターネット・携帯電話利用に関する実態調査報告書」  
東京都教育庁  
<http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2013/06/DATA/60n6r101.pdf>
- 「平成24年度インターネット等の適正な利用に関する指導事例集・活用の手引」  
東京都教育庁  
<http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2013/06/DATA/60n6r104.pdf>
- 「安心安全なケータイの使い方教室」  
経済産業省 全国情報セキュリティ啓発キャラバン インターネット教室  
<http://www.net-anzen.go.jp/study/keitai/>
- 「10代の子どもが育つ魔法の言葉」  
ドロシー・ロー・ノルト、レイチャル・ハリス